

第4次「富士見町行政改革大綱」策定 と集中改革プラン

第4次富士見町行政改革大綱

町では、平成8年に「富士見町行政改革大綱」を策定し、積極的に行政改革に取り組んできました。その結果、計画の多くが実行され、この成果の上に現在の町政があります。

今回、町民の代表の皆様により構成された「行政改革推進委員会」でご審議をいただきながら、新たに「第4次富士見町行政改革大綱」を策定しました。大綱には、社会環境の変化に対応するための計画62項目が盛り込まれています。

■基本方針

①親しみやすい行政づくり

町民のニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスの提供に努め、町民の利便性向上を図ります。

②町民主体の町政

町民の意思を行政運営に反映させるため、一層の情報公開を進め町民と情報を共有し、町政への参画を促進します。また、個性的な地域づくりのため、町民をはじめ地域、団体、NPO等との協働の仕組みづくりに努めます。

③効率的な行政運営

厳しい財政状況のもと多様化する行政課題に対応するため、費用対効果、財源の効率的な配分などにより行財政運営を行います。

■実施体制

平成17年度から21年度の計画とし、目標をできる限り数値化します。また、改革の実効性を検証するため、「行政評価表」を作成して目標に対する実施状況を年度毎に点検・評価し、次年度の取組みを確認します。

集中改革プラン

先般、総務省より「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されました。町においてもこの指針を参考として、より一層積極的な行政改革の推進に努めることとなりました。

今回の集中改革プランは、第4次行政改革大綱に基づき具体的な取組みを集中的に実施するため、次に掲げる項目を中心に平成17年度から平成21年度までの計画により推進します。

■民間委託等の推進

- 小、中学校の給食業務を民間委託します。
- 予防接種の医療機関委託を検討します。
- シルバー人材センターの活用を推進します。

■指定管理者制度の活用

導入年度	導 入 施 設
17年度	清泉荘ディサービスセンター、清泉荘、ふれあいセンター、ディサービスセンター、短期入所施設
18年度	そば処おっこと亭、福祉共同作業所、楽酪ミルク工房、グリーンカルチャーセンター、生産物直売・食材供給施設(鳶木宿)
19年度	町民広場7施設 B & G海洋センター3施設

■事務事業の再編・整理等

- 町民に分かりやすく、効率性が高い組織を目指します。
18年度は、子ども課の設置を行います。
- 委員の公募、女性の登用などによる審議会の活性化を図ります。
- 行政評価によりコスト、成果などを明確にし、サービスの向上を図ります。

■定員管理・給与の適正化

- 事務事業の簡素化・効率化により、定数適正化に努めます。

(定員管理の数値目標)

	職 員 数 (H17.4.1)	職 員 数 (H22.4.1)	増減数	増減率
総 数	162	146	△16	10%

- 国や他市町村、民間企業の状況等を踏まえ、給与の適正化を図ります。また、給与状況の公表をします。

- 各種手当の見直しと時間外手当の縮減に努めます。

■経費節減等の財政効果

- 経費全般の徹底的な節減に取り組み、財政状況を公表します。

(主な取組内容と目標)

項 目	主 な 内 容	削減目標(千円)
人件費の削減	職員、議員、農業委員の削減	104,780
民間委託による経費削減	学校給食委託等	8,000
補助金等の整理合理化	区振興補助金、農業関係補助金の削減等	3,000
投資的経費の見直し	公共工事、下水道維持管理の経費削減等	55,300
その他の経費見直し	町長交際費、一般経費の節減等	500

町では、真に町民の皆様のためになる改革を推進し、住み良い町づくりに取り組んでいきたいと考えております。皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、詳細につきましては、町のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【お問い合わせ】

総務課企画統計係 ☎62-9332 〔F〕9332